

【添付書類一覧】

行為の種別	図面	縮尺	備考
(1)土地の区画 形質の変更 の場合	位置図 (案内図)	1/5000 程度	行為を行う土地の区域を表示し、周 辺との位置関係を明確にする。
	区域図	1/1000 以上	当該行為を行う土地の区域を表示す る図面
	設計図	1/100 以上	造成計画平面図等
	求積図 (仮換地指定図)	1/500 以上	実測図 (区画ごとの面積を表示)
	公図 (写) (仮換地指定図)	1/600 以上	区域を朱書きする。
(2)建築物の建 築又は工作 物の建設の 場合	位置図 (案内図)	1/5000 程度	(1)と同じ
	配置図	1/100 以上	敷地内における建築物又は工作物の 位置を表示 壁面の位置の制限が定められている 場合は、その外壁からの有効距離を 表示
	平面図	1/50 以上	各階のもの (用途を表示)
	立面図	1/50 以上	二面以上の建築物等を表示 建築物等の高さの表示
	求積図 (仮換地指定図)	1/500 以上	実測図及び分割図 (敷地面積の最低 限度が定められている場合のみ)
	床面積算定表	1/100 以上	各階のもの
	公図 (写) (仮換地指定図)	1/600 以上	(1)と同じ
	建築物等の形態又は意匠の制限が定められている地区で当該事項に該当 する行為を行う場合は、その行為の内容が判断できる図面 (例立面図に 屋根、外壁の色、雪止めの有無を表示) を添付する。		
	垣、さくの構造の制限が定められている区域で建築物等の建築と併せて 施工する場合は、下段(6)の図面を併せて添付する。		
	緑化施設の制限が定められている区域で建築物等の建築と併せて施工す る場合は、下段(7)の図面を併せて添付する。		
(3)建築物等の 用途の変更 の場合	位置図 (案内図)	1/5000 程度	(1)と同じ
	配置図	1/100 以上	(2)と同じ
	平面図	1/50 以上	(2)と同じ
	立面図	1/50 以上	(2)と同じ
	公図 (写) (仮換地指定図)	1/600 以上	(1)と同じ
	建築物等の形態又は意匠の制限が定められている地区で当該事項に該当 する行為を行う場合は、その行為の内容が判断できる図面 (例：立面図 に屋根、外壁の色、雪止めの有無を表示) を添付する。		
垣、さくの構造の制限が定められている区域で建築物等の建築と併せて 施工する場合は、下段(6)の図面を併せて添付する。			

	緑化施設の制限が定められている区域で建築物等の建築と併せて施工する場合は、下段(7)の図面を併せて添付する。		
(4)建築物等の形態又は色彩その他の意匠の変更の場合	位置図 (案内図)	1/5000 程度	(1)と同じ
	立面図	1/50 以上	屋根及び外壁に色の指定、雪止めの有無
	公図 (写) (仮換地指定図)	1/600 以上	(1)と同じ
	建築物等の形態又は意匠の制限が定められている区域で当該事項に該当する行為を行う場合は、その行為の内容が判断できる図面 (例: 立面図に色 (マンセル値) 表示) を添付する。		
	垣、さくの構造の制限が定められている区域で建築物等の建築と併せて施工する場合は、下段(6)の図面を併せて添付する。		
	緑化施設の制限が定められている区域で建築物等の建築と併せて施工する場合は、下段(7)の図面を併せて添付する。		
(5)木竹の伐採の場合	区域図	1/1000 以上	当該行為を行う土地の区域を表示する図面
	施工図	1/100 以上	当該行為の施工方法を明らかにする図面
(6)垣又はさくの設置又は構造の変更の場合	位置図 (案内図)	1/5000 程度	(1)と同じ
	配置図	1/100 以上	(3)と同じ
	平面図	1/100 以上	門柱、垣又はさくの配置を表示 (配置図)
	構造図	1/50 以上	門柱、垣又はさくの配置を表示 (フリーハンド可)
	公図 (写) (仮換地指定図)	1/600 以上	(1)と同じ
(7)緑化施設を建築物等の建築と併せて施工する場合	位置図 (案内図)	1/5000 程度	(1)と同じ
	区域図	1/1000 以上	当該行為を行う土地の区域を表示する図面
	計画配置図	1/100 以上	緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第9条に定める方法により算定する。
	計画平面図		
	計画立・断面図		
	緑化面積求積図		
面積算出表			
(8)取り止め届	取り止めをする地区計画の届出書		

※その他、委任状及び地区計画に定められている事項を審査するのに必要な図書を添付してください。

【備考】

- 届出書は、当該行為に着手する日の30日前までに提出してください。
(建築確認申請をする場合は、事前に提出してください。)
- 届出者は、原則として建築主にしてください。
- 届出者が法人の場合、氏名欄に、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。
- 土地区画整理地内の場合、行為の場所の記載内容は従前地番、土地区画整理事業名及び仮換地番としてください。
なお、保留地の場合、従前地番は記載不要となります。
- 届出書は、正副2部を建築課へ提出してください。
- 代理人による申請の場合には、委任状を添付してください。